

予 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成28年1月14日(木曜日)

午後1時37分～午後2時4分

2. 場 所 委員会室

3. 出席委員 高木法生 委員長 下井克己 副委員長
竹岡昌治 委員 徳並伍朗 委員
荒山光広 委員 西岡 晃 委員
河本芳久 委員 岩本明央 委員
山中佳子 委員 三好睦子 委員
萬代泰生 委員 馬屋原 眞一 委員
坪井康男 委員 秋枝秀稔 委員
猶野智和 委員 秋山哲朗 議長
岡山 隆 副議長

4. 欠席委員 俵 薫 委員

5. 出席した事務局職員

石田淳司 議会事務局長 野尻登志枝 議会事務局係長
大塚 享 議会事務局係長

6. 説明のため出席した者の職氏名

篠田洋司 副市長 田辺 剛 総務部長
大野義昭 総務部次長 藤澤和昭 総合政策部長
西田良平 建設経済部長 白井栄次 建設経済部次長
竹内正夫 財政課長 佐伯憲一 監理課長
佐々木昭治 企画政策課長 中村壽志 建設課長
志賀雅彦 農林課長

7. 会議の次第は次のとおりである。

午後1時37分開会

○委員長（高木法生君） ただいまより、予算委員会を開会いたします。先ほどの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案1件につきまして、審査いたしますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議案第2号平成27年度美祢市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。執行部より、説明を求めます。はい、佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） それでは、議案第2号平成27年度美祢市一般会計補正予算（第7号）について御説明いたします。

歳出から御説明いたします。補正予算書の2-12、13ページをお開きください。3歳出、2款総務費・1項総務管理費・10目活性化対策費でございます。右側の説明欄をごらんください。008ふるさと美祢応援寄附金事業におきまして、4,617万1,000円の増額補正予算を計上しております。これは、本年度のふるさと美祢応援寄附金の予算額を9,000万円と見込んでおりましたが、寄附金実績が見込みよりも伸びておりますことから、このたび3,000万円増額補正しまして1億2,000万円といたしますとともに寄附金の増額に伴います、返礼品の送付に係る業務委託料1,500万円等、必要経費を増額するものであります。

続いて、歳入を御説明いたします。1枚戻っていただきまして、補正予算書の2-10、11をお開きください。上から3つ目の欄、16款財産収入・1項財産運用収入・2目利子及び配当金の欄をごらんください。右側の説明欄ですが、ふるさと美祢応援基金利子として1万9,000円を増額補正しております。この結果、今年度のふるさと美祢応援基金利子を2万5,000円と見込むものであります。

続きまして、その下、17款寄附金・1項寄附金・2目総務費寄附金です。右側の説明欄をごらんください。ふるさと美祢応援寄附金を3,000万円増額し、この結果、平成27年度のふるさと美祢応援寄附金を1億2,000万円と見込むものであります。

説明は、以上です。

○委員長（高木法生君） はい、志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） 続きまして、2-12、13ページにお戻りください。

6款農林費・1項農業費・3目農業振興費において、84万2,000円の増額補正を計上しております。説明欄の002農業振興団体支援育成事業につきまして、

山口美祢農業協同組合が昭和62年度において、農業生産体質強化総合推進対策事業で取得した、美東ライスセンターにおいて、主食用米及び飼料用米増加の受け入れのため、乾燥能力の増強が必要な状況となっております。このため補助金で取得した財産の一部を撤去し、新しい施設を設置するため、撤去する部分について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第22条の規定に基づき、国庫補助金相当額84万2,000円を返還するため増額するものです。

なお、山口美祢農業協同組合におかれましては、攻めの農業実践緊急対策事業により、これまでの施設を活用して乾燥調整機器類等の機能強化を図ることとされております。

なお、この事業の歳入といたしまして2-10、11ページをお開きください。一番下の20款諸収入・5項雑入・3目雑入において、説明欄の施設再編整備返還金として、山口美祢農業協同組合からの返還金84万2,000円の増額補正を計上しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） 続きまして、2-12、13ページをお開きください。

8款土木費・2項道路橋梁費・1目道路維持費において、3,456万円の増額補正を計上しております。これは、右のページの説明欄001道路維持事業の道路整備工事でございます、大嶺町奥分地内で施工しております、市道麦川桃ノ木線法面对策事業の工事請負費でございます。

このたびの補正につきましては、国より、災害や危機管理に向けた緊急対策といたしまして、防災・安全交付金事業のみを追加対象とする社会資本整備総合交付金の配分を受けたことによるものでございます。財源は、国の60%の交付金でございます。

なお、歳入といたしまして2-10、11ページをお開きください。14款国庫支出金・2項国庫補助金・4目土木費国庫補助金において、2,040万円の増額補正を計上しております。これは、歳出におきまして説明いたしました社会資本整備総合交付金でございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） 引き続き、歳入の説明をいたします。国庫支出金等の特定財源以外の一般財源といたしまして、10款地方交付税・1項地方交付税・1目地方交付税におきまして、3,031万2,000円を追加いたしております。

歳入につきましては、以上でございます。

次に、2-4ページをお開き願います。ここでは、第2表、債務負担行為の補正をお示しいたしております。美祢市住宅団地定住促進業務委託料を追加いたしております。これは、平成28年度当初から事業が円滑に進捗できるよう債務負担行為を設定し、その準備期間を設定するものであります。

以上であります。

○委員長（高木法生君） はい、佐伯監理課長。

○監理課長（佐伯憲一君） それでは、補正予算書の最後のページになりますが、2-14ページをお開きください。美祢市住宅団地定住促進業務委託について御説明をいたします。この業務委託の限度額につきましては、2,050万円でございます。この業務委託についてですが、美祢住宅団地来福台において、さらなる販売促進および定住促進を図るため、建て売り住宅販売に参加する事業者を募集し、参加事業者で組織する住宅販売協議会に住宅販売業務を委託するものでございます。募集する事業数につきましては、10事業者を予定しており、業務委託予定地としては、美祢住宅団地来福台7丁目を考えております。また、この業務を住宅販売協議会に委託する期間につきましては、平成28年度1年間でございます。なお、この業務委託の財源につきましては、土地売払収入を充当することにしております。

この今後のスケジュールについてですが、今年度、平成27年度におきましては、事業者への説明会を開催し、参加事業者を募集することにしております。2月末日までには、参加事業者のほうを決定したいと考えております。

また、平成28年度におきましては、参加事業者決定後、各参加事業者と土地売買契約を締結し、各参加事業者で組織された住宅販売協議会と業務委託契約を締結することにしております。業務委託契約締結後、住宅販売協議会主導のもと各参加事業者で1戸建て住宅を建設していただき、住宅展示場として定められた期間、住宅展示を行っていただいた後、住宅販売を行っていただくとともに、さらなる販売促進に努めていただくこととしております。

以上で、説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました、本案に対する質疑はございませんか。
はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） 補正予算書の2-12ページ、13ページをお願いいたします。一番上の10目の活性化対策費であります。ふるさと納税がいまいち十分理解されていないような気がしますので、次のような御質問なりを申し上げたいと思います。

これを見ますと先ほど説明がありましたように目標が9,000万と。それで3,000万くらい多いんじゃないかということで、ふるさと納税額が3,000万円で、そのうちの歳入内訳を見ますと、一番右のほうに一般財源として約1,615万円が出されるようになっておりますが、そうすると3,000万円から1,615万円を引きますと美祢市のふところに実際に実質的に残るお金が1,400万円かどうかということを説明をお願いしたいと思います。

というのは、これだけだとお礼の品物等がここに書いてありますが、業務委託料等ありますが、この3,000万円が基金のほうに積み立てられるというのは大変結構なことなんですが、額がちょっと多いような気はせんでもないんですが、その点はどうなんでしょうか。

それから、地方自治体間の競争が最近特に厳しくなっているようなことは、十分承知しておりますが、いかがでしょうか。教えてください。

以上です。

○委員長（高木法生君） 佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 岩本委員の御質問にお答えをいたします。まず、このたびの補正予算の4,617万1,000円のうち、そのうち基金へ積み立てておるお金が3,000万ございます。おっしゃるとおり3,000万の収入がありましたので、そのまま歳出のほうに基金積立というかたちで3,000万支出しております。そのため、この差額分1,652万2,000円が一般財源を使っているというかたちですので、その差額が市のほうに残るといようなかたちになるかと思えます。

続きまして、基金利子につきましての御質問ですけれども、こちらにつきましては当初予算のときに見込んでおった金額が6,000円——6,000円ですね。6,000円、そのときには見込んでおりまして、この26年度の基金——寄附金

の増加並びにこのたびの今年度の伸びで、最終的に27年度の基金利子が2万5,000円となると考えられますので、その差額1万9,000円を計上しておるものであります。

○委員長（高木法生君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） 右のほうの2-13ページのほうに支出のほうが書いてあるわけですが、通信運搬費、それから手数料、業務委託料、あとは基金のほうの積み立てなんです、業務委託料というのが1,500万円がお礼の品になるんですか、どういうふうでしょうか。ちょっとよう分からんから教えてください。

○委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 岩本委員の再質問にお答えをいたします。業務委託料1,500万円を計上しておりますが、この業務委託というのが私どもJT B西日本というところに返礼品の配送業務を委託しております。これは、私どものほうから——業務の内容は、私どものほうが寄附金がありましたら、その方に対してそういう返礼品のいろいろ……カタログを送っていただくとか、またカタログを見て返礼品の注文がありましたら、それを今度は事業者さんに連絡して事業者さんから返礼品が寄附者のほうに届くようにと、そういう事務をさせていただいている業務でございまして、それに係る経費をこのたびの増額部分に合わせて——を見込んで1,500万円を計上しておるものであります。

なお、この1,500万の中には市内の事業者さんの返礼品の金額が入っている、含まれているというふうにお考えいただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） 分かりました。実はですね、きょうの山口新聞にミネコレ9商品認定というのが、きょうの山口新聞に出ておりました。これを見ますと中身が、ごぼうとか梨、栗等の農林業の品物が大変多く含まれておりました。担当課長さんのユニークなアイデア等でお礼の品物選出は、大変御苦労があろうというふうに十分理解をしておりますが、このようなミネコレ——ミネコレクションの中にこれからも、ぜひ農林産物を活用していただきまして、美祢市の農林業の振興に役立ててほしいなど、こういうふうなお願いをしまして質問を終わります。

○委員長（高木法生君） 要望ですね。

○委員（岩本明央君） はい。

○委員長（高木法生君） はい、河本委員。

○委員（河本芳久君） 農業振興費の件で2-13、この資料についてお尋ねしたいんですが、説明では美東ライスセンターの財産処分に伴って84万2,000円を返還金に係る補正がなされておりますけれども、今の課長さんの説明ではカントリー機能の強化を図る一環だと、こう説明がございました。というのは、カントリー機能が美東の場合は——美祢市全体が需要に対応しきれてないという市民の声をたくさん昨年度聞いておるわけです。というのが、飼料米とか、麦とか、大豆、これは普通のライスセンターでは対処できないので美東のライスセンターを使って、ここで一括して乾燥調整をし、対応しているようですが、その機能が十分ではなくって昨年は何日もこの刈り取りができない、持っていく場所がない、こういったことで農家の方には大変不便を感じておられると。そういう意味でライスセンターの機能充実の一環として、この整備される、その返還の一部であるということですが、この整備については、併せてどういうふうな対応がなされているのか、ちょっとその辺のところをお尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） ただいまの河本委員の御質問ですが、JA山口美祢におかれまして、今年度——先ほども御説明で申し上げましたが、新しい施設——河本委員の御質問のとおり、今年度はちょっと能力がということで乾燥機能の増強をするために攻めの農業実践緊急対策事業を活用されまして、JA山口美祢が整備をするということとなっております。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、河本委員。

○委員（河本芳久君） それでは28年度事業としてJA山口美祢が実施する予定、市のほうの対応というか、そういったものはどうなるんですか。あるかないのか。単独でJAがやるんですか。その辺をちょっとお聞きしたい。

○委員長（高木法生君） 志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） 27年度において、JA山口美祢が単独で整備をされます。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。ページが2－13ですが、道路整備工事、これについてお尋ねします。この工事費が3,456万円ですが、この発注方式はどのようなのでしょうか。分離分割方式でやられるのかどうか、方式についてお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） はい、佐伯監理課長。

○監理課長（佐伯憲一君） ただいまの三好委員の御質問でございますが、この工事につきましては指名競争入札で入札を行います。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） いいですか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） それでは、1社ということなんですか。

○委員長（高木法生君） はい、佐伯監理課長。

○監理課長（佐伯憲一君） ただいまの三好委員の御質問でございますが、1社では入札は競争性がございませんので、1社ということではございません。

○委員長（高木法生君） はい、中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたしたいと思えます。先ほどの御質問、3,456万円の発注の仕方でございますけれども、こちらのほうは分割することなく工事を発注したいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） これは要望……市民の方から要望があったんですが、河本委員からの御質問と、それに補足するんですが、飼料米の稲が、去年の12月上旬ぐらいまで田んぼに立っておりました。「岩本君や、あれは何かいや。あえて落ちるんじゃないか、早ようやってもらおうように言うてもらえまあか」っちゅうような話がありまして、ちょっと聞いたら能力がなかなか追い付かんからっちゅうことがありまして、もう真っ黄になった稲が田んぼにたくさん残っておりました。ぜひ、課長のほうから28年度はっちゅうことで要望をお話ししていただくことをお願いいたします。

以上です。

○委員長（高木法生君） 要望として受け止めます。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認めます。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） それでは、これより議案第2号平成27年度美祢市一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

その他、委員の皆さんから何かございましたら、御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後2時 4分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年1月14日

予算委員長

高木 法生